1. 件 名:新規制基準適合性審査に係る面談(島根2号機)

2. 日 時:令和4年9月14日 10時15分~11時15分

3. 場 所:原子力規制庁 9階D会議室

4. 出席者: (※・・・TV会議システムによる出席)

原子力規制庁:

新基準適合性審査チーム

齋藤安全規制調整官、忠内安全規制調整官、江嵜企画調査官、義崎管理官補佐、植木主任安全審査官、大野主任安全審査官、皆川主任安全審査官^{*}、服部安全審査専門職

事業者:

中国電力株式会社

電源事業本部 部長(原子力安全技術) 他5名 電源事業本部 部長(原子力管理) 他13名*

5. 要旨

- (1)中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号機の安全対策工事に伴う掘削による工事計画認可申請(補正)対象施設への影響について、資料に基づき説明があった。
- (2) これに対し、原子力規制庁は、引き続き適切に対応していくよう中国電力に求めた。
- (3) 中国電力株式会社から、了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、事業者から一部対面での面談開催の希望があったため、「まん延防止等重点措置の解除を踏まえた原子力規制委員会の対応」(令和4年3月23日 第73回原子力規制委員会 配布資料2)を踏まえ、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料:

・島根2号機構内の安全対策工事に伴う掘削による工事計画認可申請(補 正)対象施設への影響について